

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成25年4月9日

岩手県北上川上流流域下水道事務所長 矢 内 泉

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 水沢浄化センター運転管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 岩手県北上川上流流域下水道事務所 岩手県盛岡市東見前3地割10番地2
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年3月8日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 水 i n g 株式会社 東京都港区港南一丁目7番18号
- 5 随意契約に係る金額 464,100,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号に該当